

の「台風および豪雨被害に関する支援情報」  
の「処理できないもの」が  
書または被災証明書  
(運転免許証等)、罹災証明書  
が利子補給を行う制度です。市  
対し農業等融資機関が通常  
より低利な金利で融資し、市  
が利子補給を行います。

▼必要なもの=身分証明書  
（運転免許証等）、罹災証明書  
書または被災証明書  
(運転免許証等)、罹災証明書  
が利子補給を行います。

▼必要なもの  
※農業用施設（パイプハウス等）の被災証明書は農業振興課へ別途相談。  
▼日時=平日の8時30分～17時15分  
▼場所=税務課および白里出張所  
▼必要なもの  
証明願、被害状況が確認できる写真、委任状（本人または同一世帯以外の場合）、見積書の写し（添付が困難な場合は要相談）

▼申請期間  
・台風15号による被害=12月31日(火)まで  
・台風19号による災害=令和2年1月31日(金)まで  
・台風19号による災害=令和2年2月11日(火)まで  
▼対象  
・市内に本店がある法人、市内に事業所がある個人であること  
・市内で1年以上継続して事業を行っていること  
・被災後、1ヵ月間の売上が前年同月比2割以上減少し、その後2ヵ月も同様の見込みであること

▼申請手続き（必要書類）や融資条件は、市ホームページを確認してください。  
※その他の情報については、広報11月号（4面）をご参照ください。

県警では12月10日(火)から1月3日(金)までの間、「年末年始特別警戒取締り」を実施します。この間、県警では、パトロールや交通取締りなどを実施して警戒を強化します。

東金警察署においても、行政や防犯団体と連携して防犯キャンペーンなどを実施して警戒を強化します。住民の皆さんも犯罪の被害に遭わないように注意して、楽しい年末年始を過ごしましょう。

◇空き巣被害を防止しましょう  
年末年始は、帰省や初詣などで家を不在にしがちです。

空き巣に入られないように注意しましょう。

〈犯人は、犯行を記録、目撃されることを嫌います〉

防犯カメラやセンサーライト・アラームを活用しましょう。

〈地域の協力で犯罪をなくしましょう〉

書または被災証明書

（運転免許証等）、罹災証明書

が利子補給を行います。

（運転免許証等）、罹災証明